

〔三養雜記〕燒酎の害

同じころ保天^〇き、たるに、さる諸侯がたの馬の口とる下をのこ、すぐれて酒をこのみけるが、常の酒は酔^〇ご、ちよろしからずとて、燒酎をのみ嗜けり、いづくにか行たりけん、かへるさの道のほどにて、ある酒店に入り、燒酎五合をもとめ、そこにてたゞ五口に飲ほし、まだことたらぬ顔つきなるを、その店に居あはせしものども、あつまり見てまことに見ごとなり、今五合ふるまはんはいかにといふに、かのをのこよろこびて、その五合をなにの苦もなく、また五口に飲みぬ、なほかたはらの人々のいへるは、もはやそのうへはいかにといふに、あらば飲たしといへりければ、その人々より合て五合をあたへければ、忽飲をはれるに、人々もあざみ興じて、世にはかゝる人もあるものかなといひの、しるほどに、家あるじのき、つけて、奥より立出つ、そのうへこそよも飲まじといふに、猶あらば飲まんといふにより、あるじ又五合をあたへけるに、かたじけなきよしあつく禮を述て飲ほして、われはじめに十分に燒酎を飲たることよと、よろこびつ、かへりぬ、さてわが馬屋に歸りて、常にかはりたることもなかりしに、煙草吸に忽口より炎いづると見えしが、あつとばかりに身うちふすぼりて、卒倒したりとかや、また南八町堀にひとり住のもの、これも燒酎をすぐれて好みしが、ある夕ぐれ多く飲て、そのま、うち臥したり、そのあした日高くさし升りても、かのをのこ起もいでざれば、おとづる、にこたへなし、よつて戸をはなし、入りて見に、をりしも冬のことなれば、火爐の傍にうつ臥し、總身黒く焦てはて居たり、あたり煙筒煙草入など、とりちらしつ、ありしかば、これも煙草を吸たるものならんとぞいひし、燒酎は燃性のものなれば、多く飲たらん後は、煙草を吸ことは必しもつ、しむべきことにこそ、此話はある官醫のまのあたり、見もし聞もせしことなりとかや、

泡盛

〔南島志〕下食貨